

平成 31 年 3 月 18 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号  
新丸の内ビルディング  
株式会社 Kips  
代表取締役 國本 行彦

## 第 1 3 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第 1 3 回定時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

### 【決議事項】

#### 第 1 号議案 計算書類承認の件

本議案は、原案のとおり承認可決されました。

#### 第 2 号議案 剰余金処分の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は普通株式 1 株あたり 1 円と決定いたしました。

#### 第 3 号議案 定款一部変更の件

本議案は、原案のとおり承認可決されました。

#### 第 4 号議案 取締役 4 名選任の件

本議案は、原案とおり承認可決され、取締役として、國本行彦、朝日義明、細窪政、林高史の 4 名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、朝日義明は社外取締役であります。

#### 第 5 号議案 監査役 1 名選任の件

本議案は、原案とおり承認可決され、監査役として寺坂信也が選任され、就任いたしました。なお、寺坂信也は社外監査役であります。

#### 第 6 号議案 ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件

本議案は、原案とおり承認可決されました。なお、議案の (7) 新株予約権の行使の条件の記載に訂正すべき点がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、別紙のとおり修正申し上げます。

## 「第 13 回定時株主総会招集のご通知」正誤表

### 【修正箇所】

招集ご通知 22 ページ (7) 新株予約権の行使の条件

(誤)

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。

(正)

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。

以上